

平成24年 6月25日

第 26 号

発行者 向田 直範

編集者 大嶋 明子

消費者支援ネット北海道 ニュースレター

(Hokkaido Consumer Net 愛称: ホクネット)

平成24年度通常総会が終了しました！

消費者支援ネット北海道は、6月9日に平成24年度通常総会を開催しました。

総会当日は、他団体の行事と重なり、参加者は昨年甚至比少ない総会でしたが、新たな一歩を踏み出すことができました。

総会の冒頭、事務局より総会成立要件の資格審査報告があり、正会員179名中出席者140人出席(うち、110人表決委任出席)で総会が成立している旨の報告がありました。

議長には岸田 貴志氏と議事録署名人に木村 邦弘氏、星 貴美子氏を選任し、以下の議事進行が行われました。

議題

- 第1号議案 平成23年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成23年決算報告承認の件及び会計監査報告
- 第3号議案 繰越金処理(案)承認の件
- 第4号議案 平成24年度事業計画(案)承認の件
- 第5号議案 平成24年度事業予算(案)承認の件
- 第6号議案 定款の一部改正の件
- 第7号議案 会費の額変更の件
- 第8号議案 役員選任の件

事務局より第1号議案・第2号議案の議案の提案があり、いずれも賛成多数で承認されました。

また、第3号議案、第4号議案についても同様に事務局より提案され賛成多数で承認されました。

第5号議案では、特に事業予算についてはNPO法が改正され、会計収支計算書が活動計算書に、収支予算書が活動予算書になったことを受け、新しい書式に基づいて予算計上したことなどの説明が行われた後、賛成多数で承認されました。

第6号議案の定款の一部改正については、この間の定款改正への経過報告と改正部分の説明、第7号議案については、認定NPO法人格取得にともない、寄付金と会費の区分を明確に分ける規程について、専務理事より提案があり、いずれも賛成多数により定款一部改正及び会費の額変更の承認が行われました。

最後の提案として、第8号議案の役員選任が行われ、以下の役員が平成24年度～平成26年度総会までの2年任期で選任され、ホクネットの運営の執行に携わることになりました。

最後に新任理事の方から挨拶があり、平成24年度通常総会が終了しました。

(1)退任する役員

役員名	お名前 (順不同・敬称略)	所属
理事	宮下 貴美子	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
理事	前濱 喜代美	北海道生協連

(2)新たに就任する役員及び重任する役員

役員名	お名前 (順不同・敬称略)	所属	備考
理事長	向田 直範	北海学園大学	重任
副理事長	木谷 洋史	(社)北海道消費者協会	重任
副理事長	小澤 修二	北海道労働者福祉協議会	重任
副理事長	高橋 剛	札幌弁護士会	重任
副理事長	前川 和廣	北海道生協連	重任
専務理事	道尻 豊	札幌弁護士会	重任
理事	滝澤 弘	北海道労働者福祉協議会	重任
理事	町村 泰貴	北海道大学	重任
理事	平 照治	生活協同組合コープさっぽろ	新任
理事	竹之内 洋人	札幌弁護士会	新任
理事	番井 菊世	札幌司法書士会	重任
理事	宮本 伸司	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	重任
理事	岡田 誠司	札幌司法書士会	重任
監事	山本 昭彦	札幌弁護士会	重任
監事	玉堀 ひろ子	札幌司法書士会	重任

* ニュースレター第 26 号は通常総会報告のため通常とは異なる紙面、日程で発行いたしました。次号は 7 月 31 日に通常発行となる予定です。どうぞご了承ください。

内閣総理大臣認定 適格消費者団体
認定特定非営利活動法人
消費者支援ネット北海道
(愛称:ホクネット)

〒060-0004
札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル4F
TEL: 011-221-5884 FAX: 011-221-5887
E-MAIL Info_hokkaido@hocnet1222.jp
URL <http://www.e-hocnet.info/>